

スウェーデン王国の概要

平成17年10月
在スウェーデン日本国大使館

一般事情	
1. 面積	約45万Km ² (日本の1.2倍) 54%が森林、20%が湖沼・河川
2. 人口	約901万人(そのうち外国国籍者48万人/全人口の5.3%) (04年)
3. 首都	ストックホルム (人口は、市内76万人、首都圏186万人) 北緯59° 21' ...カムチャッカ半島の付け根に相当 夏至=日の出: 3時34分、日没: 22時05分 冬至=日の出: 8時47分、日没: 14時45分
4. 公用語	スウェーデン語
5. 宗教	福音ルーテル派
略史	
9~10世紀	ヴァイキングの活動活発
12世紀	王国としての統一始まる
13世紀	ストックホルム市創設
17世紀	30年戦争に介入、列強の地位に加わる。
1814年	ナポレオン戦争終結。以来約190年に亘り戦争を行っていない。
1946年	国連加盟
1995年1月	EU加盟
政治体制・内政	
1. 政体	立憲君主制
2. 元首	カール16世グスタフ国王 (73年即位、58歳)
3. 議会	1院制(任期4年、349議席) 議長: ビョルン・フォンシードーヴ(社民党) 女性議員の割合: 45% (02年選挙)で世界最高 各党別議席数(02年選挙): 社民党144、穏健党55、自由党48、 キリスト教民主党33、左翼党30、中央党22、環境党17
4. 内政	スウェーデンでは労働組合の支持を背景に社民党が長期にわたり政権を担っている(1932年以降非社会主義政権が実現したのはわずか9年間)。 現在のヨールン・パーション首相(社民党)は、1996年3月に首相に就任して以来、社民党による少数単独政権を率いてきている。 2002年9月の総選挙において、与党社民党は比較的好調な国内経済、低い失業率(約4%)を追い風に勝利をおさめ(13議席増の144議席)、前回選挙後と同様、左翼党、環境党の閣外協力を得ることにより政権を維持。
行政組織	
(1)	中央省庁は、首相府と9の省(法務省、外務省、国防省、社会省、財務省、教育・研究・文化省、農業省、持続的発展省、産業・雇用・通信交通省)から構成される。中央省庁は、政策の企画立案、予算案の作成のみを担当しており、最大の省庁である外務省(1508人)を除けば一般に100~400名程度の少人数の組織となっている。政策の企画立案を除く個別の行政事務は政府の下に置かれ、高い独立性を有する中央行政庁(エージェンシー)が処理している。
(2)	中央省庁の職員数は4481人(03年)と少ないが、国家公務員全体の数は23.4万人(03年)(人口千人当たり約26人)に達する。(日本は、国家公務員数97万人、人口千人当たり約7人)
(3)	地方自治体には、広域自治体としてのランスティング(20)、基礎的自治体としてのコミューン(290)がある。地方自治体の職員数は約110万人

スウェーデン王国の概要(その2)

経済

1. GDP(04年名目) 2兆5,458億クローナ(約37.5兆円)
2. 1人当たりGDP(04年名目) 282,200クローナ(約415万円)
3. 経済成長率 04年: 3.6%(05年政府予測(9月時点): 2.4%)
4. 物価上昇率 04年: 0.3%(05年政府予測(9月時点): 0.7%)
5. 完全失業率 04年: 5.9%(05年政府予測(9月時点): 5.9%)
6. 為替レート(年平均)

(1)対ドル・クローナ	02年: 9.72	03年: 8.09	04年: 7.35
(2)対100円・クローナ	02年: 7.77	03年: 6.98	04年: 6.79
(参考:対クローナ・円)	02年: 12.9	03年: 14.3	04年: 14.7)
7. 貿易
 - (1)貿易額(04年)
 - 輸出: 9,007億クローナ(約13.3兆円:対GDP比約35%)
 - 輸入: 7,299億クローナ(約10.7兆円)
 - (2)主要貿易相手国(04年)

輸出: 米(10.7%)	独(10.2%)	ノルウェー(8.5%)
輸入: 独(18.9%)	デンマーク(9.2%)	英(7.7%)
8. 財政
 - (1)国家予算(05年)
 - 歳出: 8,684億クローナ、歳入(社会保障料収入等を含む): 7,179億クローナ
 - (2)公共部門財政収支対GDP比(04年) +1.0%(05年予測+1.4%)
 - (3)公共部門累積赤字対GDP比(04年) 51.1%(05年予測50.7%)
 - (4)租税・社会保障負担対GDP比(04年) 50.3%(05年予測50.4%)
 - (5)法人税率 28%、付加価値税率 原則25%
9. 電力・エネルギー
 - 一次エネルギー供給(02年)(石油:41%,バイオ:20%,水力:14%,原子力:14%)
 - 発電電力(02年)(水力発電:46%、原子力発電:46%)
 - 1980年に原発廃止政策を決定。99年ハーシュベック原発1号機を閉鎖し、同2号機の閉鎖につき調査中であるが、他10基は寿命まで利用する方向。
10. IT
 - 世界トップのIT国家(03年の米調査会社IDC報告。日本は18位)
 - ストックホルムの北約15kmのシースタインspark付近にはエリクソン、ノキア、インテル、IBM等のIT・情報産業が集中。
11. 農業

農業従事者数は全労働人口の2%。農家数は減少(02年/90年で27%)しているが、耕地面積は殆ど変化しておらず大規模化している。穀物、肉類は国内生産が多いが、野菜、果物は輸入が多い。国土の52%が森林地、8%が耕作地である。

スウェーデン政治経済事情

平成17年10月
在スウェーデン日本国大使館

1. 日本にとってのスウェーデンの位置づけ

○国際的に発言力の強い先進的・平和的民主主義国

Small but Powerful

欧州の小国（人口約900万人）ながら高い生活水準、高度な技術力。国際舞台にて環境、開発問題、人権、紛争解決等への積極的取り組み。

○長期にわたる安定的社民党政権

安定した社民党長期政権が早くから開明的政策を展開、公的部門の大きな社会を形成。「実験国家」としての高い評価

○北欧の大国

北欧内で人口、国土、GDPも最大。域内での発言力、存在感極めて大きい。世界規模の有力企業を多数擁し、技術・経済力に秀でた先進的な産業・貿易立国。

2. 長年の社民党政権の下に特色ある社会体制を構築

○社会民主党政権：1920年初の単独政権、1932年以降ほぼ63年間政権の座
(除76～82年、91～94年非社民系政権)

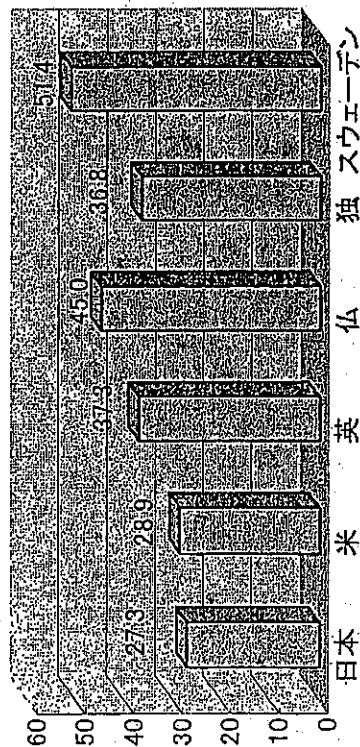
○福祉国家：先駆的且つ手厚い福祉推進（高齢者・障害者等に対する在宅サービス・施設サービス）、高福祉・高負担、1999年に年金で大幅な改正（幅広い国民的議論・合意に基づき実施）、ソーシャル・セーフティーネットの完備（失業保険（最高730クローネ/日、保健・医療サービス（18歳未満の子どもは無料）、480日間の育児休業、大学教育まで無料等）

○大きな公的部門：
*政府支出のGDPに占める割合はEU25カ国中で第1位
*国・地方職員が全雇用者数の34.7%（2003年）
*反面、中央政府は企画・立案のみを担当するため小規模（4,481人、2003年）
*地方分権が大きく進んでいる

スウェーデンの社会保障(概要)

1. 「高負担」

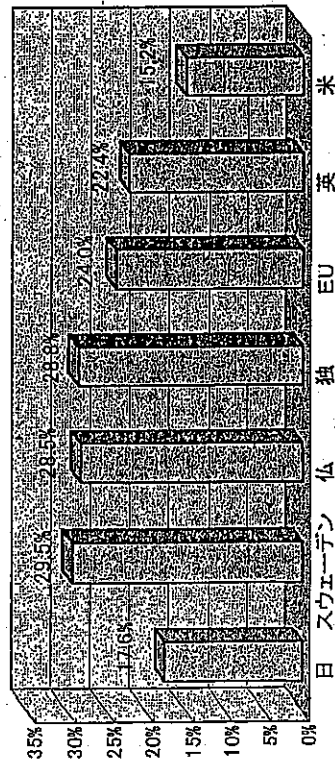
税・社会保険料負担のGDP比(OECD・2001年)



(参考) スウェーデンの付加価値税率は原則 25%

2. 「高福祉」

社会保障給付費GDP比(OECD・2001年)



日本とスウェーデンを比較すると、給付の全体規模だけでなく、給付の内容面でも違いがある。

例：現役世代と引退世代、現金給付と現物給付のバランス

3. 概要と実施体制

(1) 年金

- 1999年に大改正
- 新制度は、社会保険方式(所得年金(賦課方式)と積立年金(積立方式)という2部分)と税方式の最低保障年金の組合せ
- 「概念上の拠出建て」で年金保険料水準を将来に向け固定
- 支給開始年齢は原則65歳だが、受給権者の選択が可能
- 国(社会保険庁等)が運営

(2) 医療

- 医療サービスは税方式(地方税)で原則は公営
- ランディング(県に相当)等が運営(全国で21)
- 病院等の民営化やサービス量不足の問題について議論がある

(3) 福祉

- 福祉サービスは税方式(地方税)で原則は公営。ただし、大都市部を中心に民間委託が進んでいる
- コミュニティ(市町村に相当)等が運営(全国で290)
- 高齢者、障害者等に対しては、在宅サービス・施設サービスが提供される
- 児童の保育サービスは教育制度の一部。育児休業、児童手当などの現金給付も含めた手厚い家族支援施策を実施

(参考) 平均余命(2004) 男性 78.35年 (日本 78.64年)
 女性 82.68年 (日本 85.59年)
 人口高齢化率(2004) 17.2% (日本 19.6%)
 合計特殊出生率(2004) 1.75 (日本 1.29)

社会保障給付の内訳（日瑞比較）

2. 対GDPの比較

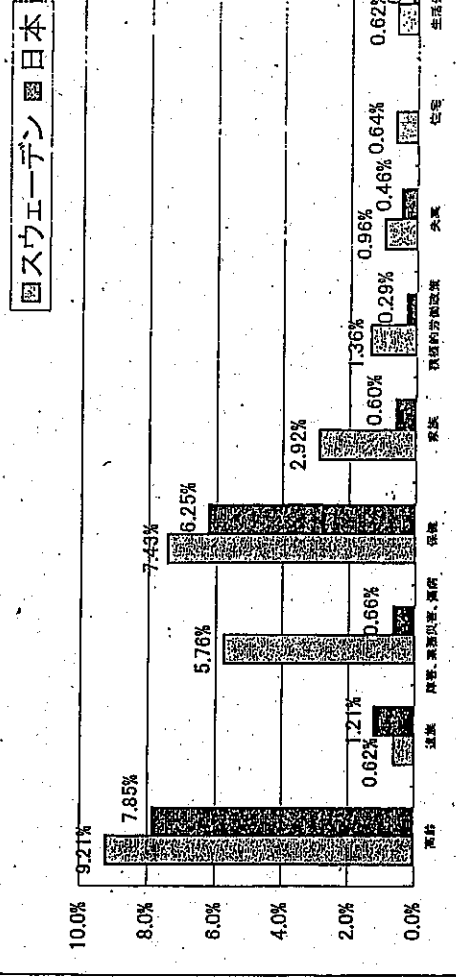
日本は高齢者に手厚く（ほぼ半数）、スウェーデンは家族向け給付を通して、現役世代にも相当の給付（10%近く）を実施

	スウェーデン (百万SEK, 2003)	日本 (億円, 2002年度)
高齢	298,595(37.9%)	389,509(47.9%)
遺族	17,817(2.3%)	60,057(7.4%)
障害	111,966(14.2)	19,051(2.3%)
労働災害	-	10,346(1.3%)
保健医療	207,462(26.35)	262,085(32.2%)
家族	74,727(9.5%)	25,559(3.1%)
失業	46,454(5.9%)	26,542(3.3%)
住宅	14,573(1.8%)	2,201(0.3%)
生活保護その他	17,116(2.2%)	18,672(2.3%)
合計	788,710(100%)	814,007(100%)

出典：SCB、国立社会保障・人口問題研究所

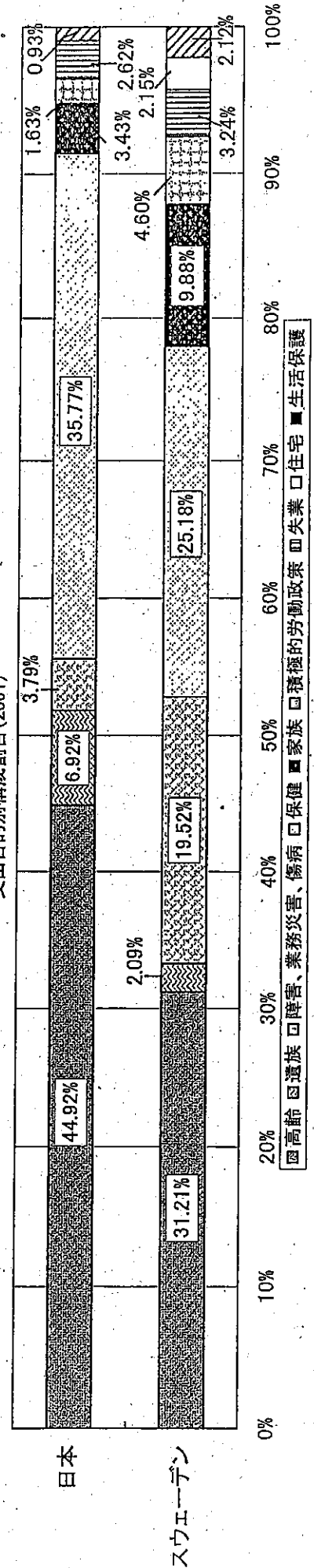
GDP 比で比較した場合、高齢者向け支出では両国に大きな差は見られないが、家族向け給付で大きな差がある。（なお、スウェーデンでは傷病手当の支給数が多いため障害向け等の給付も大きい）

目的別支出対GDP(2001)



出典：OECD Social Expenditure Database 2004

支出目的別構成割合(2001)

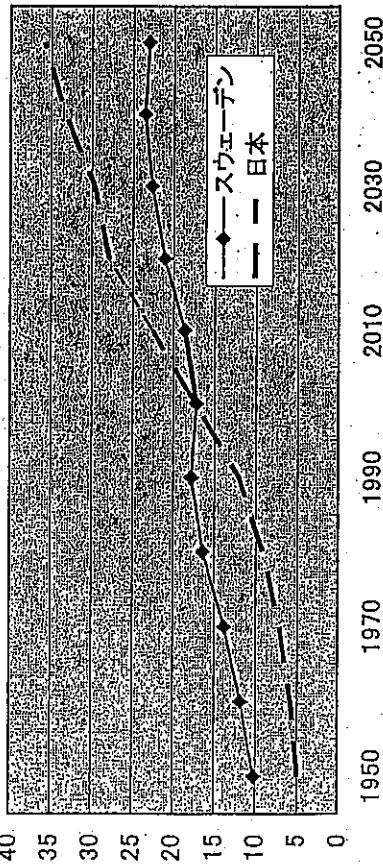


スウェーデンの高齢者福祉（概要）

1. 人口高齢化の状況

スウェーデンの65歳以上人口は近年17%前後で安定。

65歳以上人口比率の推移



一方、80歳以上人口は着実に増加している。

	1980	1985	1990	1995	2000	2004
日本			2,955千人	3,881千人	4,856千人	6,033千人
Sweden	263,341人	313,203人	369,578人	414,733人	452,562人	482,337人
	3.2%	3.7%	4.3%	4.7%	5.1%	5.4%
			2.4%	3.1%	3.8%	4.7%

(参考) 平均余命(2004) 男性 78.35歳 (日本 78.64歳)
女性 82.68歳 (日本 85.59歳)

2. 在宅サービスの概要

在宅サービスには、コミュニティ（市町村に相当）が提供するホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ、訪問看護のほか、配食サービス、セイフティアラーム、住宅改造、介護機器の提供、移送サービスといったメニューがある。

<主要サービス利用状況（2003年）>

(1) ホームヘルプ

年齢	対象者数	比率
65-79歳	36,900人	4.3%
80-84歳	34,900人	13.3%
85歳以上	56,200人	27.7%
合計(65歳-)	128,000人	8.3%

(2) デイサービス

在名の者	10,600人
施設入居者	2,200人
合計(65歳-)	12,800人

(3) 訪問看護（159コミュニティで実施） ※全国290コミュニティ

年齢	訪問看護	訪問看護+ホームヘルプ
65-79歳	5,700人	8,700人
80-84歳	4,200人	8,600人
85歳以上	5,000人	14,900人
合計(65歳-)	14,900人	32,200人

3. 施設サービスの概要

スウェーデンの施設サービスは、法律上、高齢者の「特別の住居」として位置付けられており、すなわち入居する高齢者にとっては、「施設」ではなく「住居そのもの」である。
スウェーデンの施設サービスには、次のような形態があるとされているが、これらは制度上の区別ではなく、近年新築・改築された施設ではこれら形態間の差異は小さくなってきている。

<施設の種類の概要>

- (1) サービスハウス ———
いわゆるケアつきアパートであり、一般に要介護度のそれほど高くはない高齢者が入居する。職員が24時間体制で勤務している。
- (2) 老人ホーム
サービスハウスに比べて入居者の要介護度が高く、居室は個室であるが、食事は決められた時間に食堂と一緒にとる形式である。24時間体制で介護サービスが受けられる。
- (3) グループホーム
痴呆性老人等を対象とした小共同住宅であり、6～8人程度が入居している。居住者の居室と食堂、居間等の共同利用スペースがある。職員が24時間体制で勤務しており、家庭的な環境の中でケアが行われている。
- (4) ナーシングホーム ———
主に重度の介護を要する者が入居する長期療養施設。従前は、ランスティング(県に相当)が所管する医療機関とされていたが、エーデル改革(92年)によりコミュニティに移管された。

<特別の住居入居状況>

年齢	入居者数	比率
65-79歳	23,200人	2.8%
80-84歳	26,200人	9.9%
85歳以上	61,500人	32.6%
合計(65歳-)	110,900人	7.2%

4. 高齢者福祉政策の主要課題

- 「エーデル改革」から「高齢者施策推進アクションプラン」へ
 ・92年のエーデル改革では、コミュニティへの施策推進責任の一元化等が行われた。
 ・98年に国会承認された「アクションプラン」では、高齢者施策の目標を明確にするとともに、
 国庫補助の充実
 サービスに対する監督強化
 関係者による報告制度の整備
 高齢者研究の推進 などの課題が示されている。
- 介護職員の確保と資質向上
- 医療と福祉の連携(リハビリテーションの推進)
- 高齢者を介護する家族に対する支援強化
- その他(コミュニティ財政問題、IT技術の活用など)

主要家族政策の概要

Family Policy in Japan & Sweden

	日本 Japan	Sverige スウェーデン
育児休業	子が1歳未満まで(一定の場合には、1歳6ヶ月に達するまで)	全日休業の場合、子が18ヶ月まで 労働時間短縮(8分の1、4分の1、2分の1、4分の3)の場合、子が8歳または小学校1年生終了時まで
育児休業給付	育児休業期間中の者に対し、休業前賃金の40%相当の育児休業給付を支給	子が8歳または小学校1年生終了時まで(両親合計で480日まで両親手当を支給) 父親・母親に各60日間分を割当 390日間は従前所得の80%(上限あり)、残り90日間は1日60クローナ
児童手当	義務教育就学前の児童を対象 支給額(月額)は、第1子 5000円 第2子 5000円 第3子以降10000円 所得制限あり	原則として16歳未満の児童を対象 支給額(月額)は、子1人1,050クローナ(約 15,750円) 2人2,200クローナ(約 33,000円) 3人3,604クローナ(約 54,060円) 4人5,514クローナ(約 82,710円) 5人7,614クローナ(約114,210円) ※1クローナ=15円として計算
保育サービス	約2万2千の保育所のうち公営約1万2千、民営約1万	所得制限なし 運営はコミュニティの担当(公営または民間委託) 保育所、学童保育所、家庭保育等の類型あり

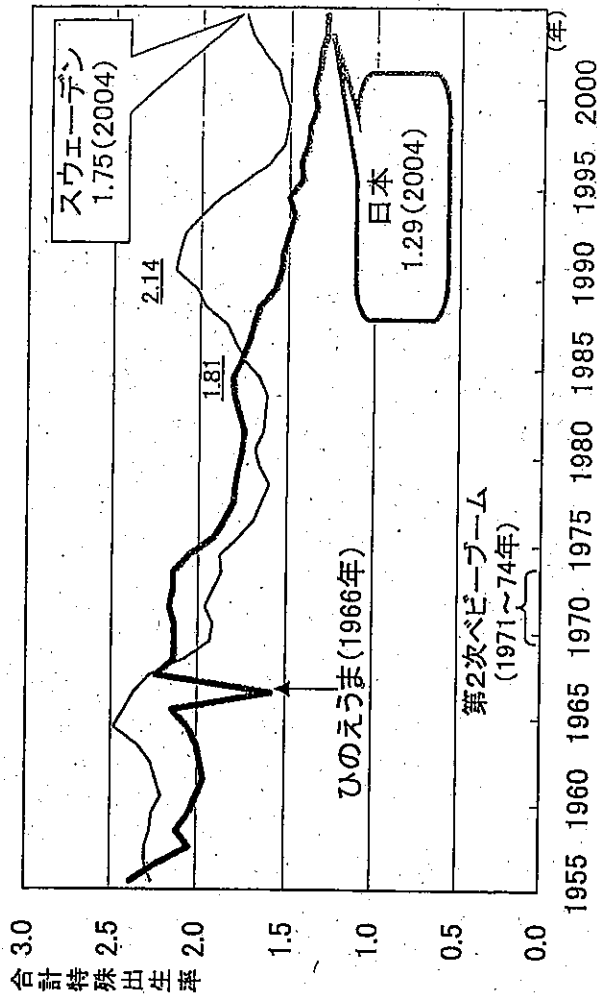
合計特殊出生率の推移と主要家族政策

別表6-2

- 日本の合計特殊出生率は、1984年に1.81を記録した後に、低下の一途をたどっている
- スウェーデンでは、1983年に1.61まで低下した後、1990年に2.14まで回復、1999年に再度1.50まで低下し、近年再び上昇に転じ、2004年には1.75まで回復

	1955	1960	1965	1970	1975
日本	2.37	2.00	2.14	2.13	1.91
スウェーデン	2.25	2.13	2.39	1.94	1.78

	1980	1985	1990	1995	2000	2004
	1.75	1.76	1.54	1.42	1.36	1.29
	1.68	1.73	2.14	1.74	1.55	1.75



主要家族政策（制度創設等を中心にまとめた概要）

年	スウェーデン/日本
1901年 (明治34年)	出産休暇制度創設 (給付無)
1931年 (昭和6年)	出産保険創設
1938年 (昭和13年)	出産給付普遍給付化 (所得の80%)
1939年 (昭和14年)	結婚・出産等による女性解雇禁止
1944年 (昭和19年)	保育サービスを推進 (施設補助開始)
1948年 (昭和23年)	児童福祉法制定 (保育所制度等)
	児童手当創設 (所得制限無)・児童扶養給付創設
	住宅手当 (有子家庭向け) 創設
1955年 (昭和30年)	3ヶ月の出産給付付産休制度
1970年代	保育サービス量の拡大
1971年 (昭和46年)	所得税個人単位化 (共働き制度化)

1972年 (昭和47年)	児童手当創設 (所得制限有)
1974年 (昭和49年)	両親保険制度、育児・看護休暇制度創設
1991年 (平成元年)	税制改正に伴い児童手当増額
1992年 (平成4年)	育児休業制度創設
1994年 (平成6年)	エンゼルプラン策定
1995年 (平成7年)	育児休業給付創設
	社会サービス法による保育提供義務化
1997年 (平成9年)	保育所選択制導入
1999年 (平成11年)	新エンゼルプラン策定
2002年 (平成14年)	待機児童ゼロ作戦策定
2003年 (平成15年)	少子化社会対策基本法・次世代育成支援対策推進法
2004年 (平成16年)	少子化社会対策大綱・子供・子育て応援プラン策定